

に攝政基房に禮を失して基房の從者に辱められし時、先づ子資盛の無禮を責め、次ぎに此の事を聞きて激怒し、必ず基房に報復せんと敦圉ける清盛を諫め、而も清盛の聽かずして報復を敢てするや、乃ち資盛を伊勢に逐ひて基房に謝意を表したるも重盛である。藤原成親の密に黨を結びて平氏を滅さんことを謀り、事泄れて捕へられたる時、清盛の怒りて成親を斬らんとするを見、積善の家に餘慶あり、積不善の家に餘殃あるを説きて諫止したるも重盛である。而して一旦重盛の諫を聽きて成親を容るしたる清盛が、更に餘憤に激して法皇を別宮に幽せんとして兵を召し、召に應じたる平氏の親族、郎黨皆な悉く戎服して清盛の第に馳せ参じたる時、獨り烏帽直衣を着けて後くれ赴き、激怒せる父に向ひて皇室の尊く君恩の重きを陳べ、且つ泣き且つ諫めて不臣の悖行を演せんとするを止めたるも重盛である。

斯く功を恃みて専横なりし清盛は、次で位人臣を極め、一族要路を占めて、恰も天下は平氏の天下なるかの觀を呈し、事總て意の如くならざる無きに至りて、更に一層の専横暴惡を極め、少しく意に満たざる事あれば、直ちに激怒を暴發し、己れの命に従はざる者、若くは己れの意に忤ふ者には、必ず殘戾なる報復を加へ、以て一身の満足を求めずんば已まらず、特に其の一身の満足を求むるに切なる、至尊の御身にさへ悖戾の所行を敢てするを憚らなかつたが、唯だ事毎に重盛の衷心より至誠を瀝きて切諫せしに因り、之を憚りて暴惡を縦まにすることを得なかつたのである。随つて法皇を始め、朝廷の大臣百官も、亦た皆な重盛に倚賴して晏きを得たのであつて、當時重盛の一身は眞に天下の安危に繋がつたのであると謂ふも過褒では無かつた。故に重盛が愁苦と悲歎とに病を得て遂に逝くに及び、内に在りて制止する者を失ふと共に清盛

の暴惡は愈々増長した。即ち些事を以て法皇を鳥羽殿に幽閉し、攝政基房及び太政大臣以下法皇の近臣を放流し、次で都を福原に移し、兩度まで己れの尊信する嚴島神社に法皇上皇の行幸を強請したるなど、意の欲するが儘に暴惡を縱まにして憚らず、宛如天下の惡行を一身に集めしの觀あるに至りたるは、苟も國史を緝く者の知悉する所である。

事變の起る毎に其身を君と父との間に置きて調停に力を致し、其君をして徳を以て怨に報ゆるの至行に感泣せしむると共に、暴惡不良なる其父をして悖戻不臣の所行に陥ること無からしめ、斯くして能く大事の場合に處して臣たるの節と子たるの道とを併せ全くしたる重盛は、實に忠孝兩がら全きを得たる者と稱すべきでないか。重盛の如く居常忠孝兩全を期して而も能く忠孝兩全を得たる人は、今日より之を觀て眞に勅語の實行を期し得るの人と謂ふべきである。此點に於て

余は重盛の欽慕すべき模範的人格たるを稱するのである。

北條時宗

肇國以來、皇威の海外に加はりたることは、倭指に遑なき程である。垂仁天皇の朝に、任那に日本府を置き、次で神功皇后の三韓を征伐せられてより、時に新羅を援けて高麗を破りしことあり、百濟を援けて新羅を破りしことあり、任那を援けて百濟を討ちしことあり、時に新羅高麗を併せ討ちしことあり。又た阿部比羅夫が舟師二百艘を將ゐて肅慎を撃ちしことあれば、高麗を援けて唐と新羅との聯合軍と對抗し、且つ我舟師が唐の水軍と戦を交へしこともあり、皇威は常に海外に耀きつゝあつたが、豊公の征韓及び八幡船の支那朝鮮沿岸侵寇、明治年間の臺灣朝鮮征討、討清、討露の壯舉は、事近代に屬するが故に省く、外敵の侵

寇を受けたるは、實に元兵の來襲を以て始めとし、而して爾來今日に至るまで未だ曾て之れ無き所である。但だ弘安役に先ちて、宇多天皇の時、新羅の賊船筑紫及び對馬に寇し一條及び三條の兩朝に高麗の賊船鎮西を寇し、後一條天皇の時、女真刀伊の賊船筑紫に寇したることあるも、皆な孰れも外敵といふ程のものに非ず、直ちに之を擊破して其船と兵器とを鹵獲した。又た弘安役ありて後も、後小松天皇の應永年間に蒙古朝鮮南蠻の船千三百艘對馬に來寇したることありしも、元と是れ明に逐はれて支那の北邊に餘喘を保てる蒙古の主力となれるものであつて、我が九州の兵と戦ひて敗れ、風雨に乗じて逃げ去つて了つた。元主忽必烈が支那統一の勢を鼓して我帝國に臨み來りし時、唯だ一介の使を馳せて威嚇すれば直ちに懼伏して命を聽くべしと思惟し、悖慢の書を致して我れを脅かさんとした。而して元使到來の報に接した

る我國の上下は聊か不安の心を懷き神社佛閣に祈願を籠むる者、所在にこれ有るを見、至尊の御身を以て國難に代はらんことを伊勢大廟に祈らるゝさへあるに至つたが、此の外患切迫の時に際して妄りに惶惑すること無く、毅然として元使に臨み、初めに其書辭の無禮なるを責めて之を逐ひ、次で其の軍艦四百五十隻を派して來り寇すを擊退して斷乎たる決心を示すと共に、東國の兵馬を催發して太宰府並びに沿海諸地の防備に供し、更に筑紫の海濱に石壘を築きて豫め元兵の大襲來に應ずるの準備を整へ、尙ほ元主の時に使者を派し、時に兵艦を遣して來り脅かすに逢ふも、毫も強硬の態度を變へず、其の來使は之を斬り、其の兵艦は之を擊退し、最後に大舉入寇し來るを邀へ撃ちて大に之を破り、殆ど其の全軍を塵殺して、終に英邁にして雄略を懷きし元主をして全然帝國を窺窺するの念を絶つたの已むを得ざらしめたるは、即ち北條時

宗其の人である。

時宗は實に對外硬の典型として稱揚すべき人である。唯だ此人ありしに依り、當時外敵に對して能く帝國の尊嚴を維持し依りて以て社稷を安んじ、國土を擁護し得たるに止まらず、更に外に對ひて國力を發揮し、國威を宣揚し得たのであつて爾來幾百年、大志ある隣國の英主をして全く帝國窺窺の念を絶たしめたるの功は、一に時宗に歸すべきである。此點に於て余は時宗の欽慕すべき模範的人格たるを稱する。

楠 正 成

正成は智仁勇を兼ね備へしに加へて忠義の心厚く、崇高なる性格を有せしに於て、我國の武將中稀れに觀るの人格といふも溢美でない。後醍醐帝の笠置に蒙塵せられ、天下皆な北條氏の威力に脅從したる時、

靈夢に應じて奮つて難に赴き、首として義旗を挙げ、眇たる孤城に據りて百千倍の北條軍に當り、奇計を出だして屢々敵軍を惱まし、依りて諸國勤王の士の心を鼓舞して所在に興起せしむるの倡首を成したのは、以て其の忠節を見るべきでないか。義兵を起すの初、五百の手兵を以て赤坂の孤城に卅萬の大軍を惱まし、敵軍をして一時手を空しくして持久の策を講ずるの已むを得ざらしめ、次で千劔破に據れる時、數千の手兵を以て八十萬の大軍を禦ぎ、奇計に次ぐに奇計を以てして累りに敵軍を破り、高時をして部下の精英を此の一城に集中して復た他を顧みるの邊なからしめ、諸國勤王の士をして益々其の心を強からしむると共に、義貞尊氏をして虚に乗じて敵の根據を抜くを得せしめたるは、以て其の勇と略とを見るべきでないか。既にして帝隱岐を出で、伯耆に幸せられ、高時誅に伏して諸將互に功に矜り自ら偉なりと思惟せ

る時、車駕を兵庫に迎へて優渥なる詔勅を拜したる正成が『陛下の威靈に頼らずんば臣易ぞ重圍を出で、今日あるを得んや』と奉答し、前驅して京師に入りたる後、直ちに大佛高直の餘衆を擁して奈良に據るを討滅し、論功行賞に諸將の功を争ひて罵々たる外に立ち、檢非違使左衛門尉の卑官に安んじ、義貞の褊裨たるに甘んじたるは、以て其の公正と謙讓とを見るべきでないか。尊氏叛して京師を犯せる時、義貞長年等と共に邀へ撃ちて之を卻けたる正成が寡兵を以て京師を守るの不利なるを料り、義貞等に勸めて一時京師を去り、計を運らして尊氏を給き、其の警戒せざるに乗じ、火を縦ち掩撃して大いに之を破り、尊氏を鎮西に走らしめたるは、以て其の智を見るべきでないか。溺れ苦しめる敵の將卒を救ひて衣食を與へ、之を慰め、勞はりて放ち還らしめたるの管に一再に止まらざるは、以て其の仁と義とを見るべきでないか。若し夫

の尊氏が鎮西より大軍を率ゐて弟直義と水陸並び進みて東上せるに當り、朝廷の權臣の妄りに軍議を阻止し、且つ上將の女色に荒耽するを見て、事の成すべからざるを曉りたる正成が、死を以て君命に應ふるの已むべからざるを思ひ、子正行に遺訓して河内に歸らしめ、一族郎黨を率ゐて従容命を致せしに至りては、烈々たる丹心、日月と光を争ふに足るを見るべきでないか。而して其の主將として賢を重んじ、能を擢き、部下を愛撫して勞苦を同じくし、將士も亦た皆な正成の爲に死するを樂しみたりといふは、即ち正成の武將として殆ど間然すべき無きを見るべきでないか。

正成は中興の功臣である、皇室の藩屏である。單に中興の功臣として、其功の高く他の中興諸功臣の上に擢んでたるのみでなく、又た皇室の藩屏として名實の相ひ稱へるに於て國史に多く類を見ざるのみで

なく、其の王事に勤勞して終始渝らざりし忠誠の心と、艱難に逢著して愈々振ひし義烈の行は千古に耀いて決して滅することなく、平時にも戦時にも常に國人をして採りて模範とせしむべき絶好の龜鑑として推稱せざるを得ぬ。特に父子兄弟三世心を一にし、一族郎黨心を協はせて王事に盡瘁し、斯くして忠孝節義一門に萃まるの大義を實現したるに至りて、欽慕の念愈々益々加はらざるを得ぬのである。古人の正成を稱揚して『忠勇節烈、國士無雙』と言つたのは、洵に至言と謂ふべきである。

北畠親房

親房は五朝に歷事せる南朝の元老である。博學強記にして歴史と政治に通達した。後醍醐天皇の御信任を受け、世良親王の教養を託せ

られた。親王は即ち帝が尊良親王と共に皇太子に選び立てんとせられた皇子である。幾くも無く親王薨じ、親房は哀悼して剃髪した。後ち北條氏滅びて尊氏の弟直義が征夷大將軍成良親王を奉じて鎌倉に赴きし時、親房は従一位に叙し、大臣に准ぜられ、義良親王を奉じて陸奥に赴き、子顯家と力を協はして奥羽を鎮撫し、以て鎌倉の力を殺ぐに努めた。尊氏叛するの後、親房は時に或は義良親王を奉じて西征し、時に或は尊澄法親王を奉じて伊勢に赴き、南北兩朝分立の際には、密使を送派し、吉野に朝廷を設けて恢復を圖るの策を奏した。次で京師恢復を圖りて成らず、長子顯家阿部野に敗れて陣歿し、次子顯信亦た敗れて計畫全く齟齬するや、乃ち顯信を陸奥介鎮守府大將軍とし、義良親王を奉じて關東を經略せんことを計つたが、海上暴風に遭ひて親王及び顯信と相ひ失し、親房の船は漂ひて常陸に至り、阿波崎神宮寺の二城より轉じ

て小田城に入り、部將を附近の諸城に分派して東北諸國の招緝を計つた、幾くもなく後醍醐天皇、吉野の行宮に崩御し、義良親王位に即かるゝに會ひ、小田城に在りし親房は新帝の顧命を拜受して感佩措かず、職原抄』を筆記して帝に上つり、以て政務の御考據に備へた。小田城に於ける親房の境遇は、恰も睢陽城に於ける張巡に似る所があり、而も其の行事は即ち一層優る所があつて、實に其の至誠君國に奉ずる忠節の心の、難局に逢著して愈々固きを加ふるを實證した。當時新たに踐祚せられし後村上天皇は猶ほ幼冲に在まして政務を親裁せらるゝに堪へず、水陸百幾十里を隔つる常陸の小田城に在りて、殆ど四面皆敵ともいふべき地域に二三の城砦を固守して東北諸國の招緝を計りつゝある親房は、敵將高師冬の屢々大兵を率ゐて來り攻むるを禦ぎ、頻りに奇策を運らして之を破つたが、衆寡の勢固より懸絶せるに加へて城主小田治

久の叛きて敵に降るに遭ひ、乃ち退いて關城を固守し、使を結城親朝に遣して援を請うた。親朝は宗廣の子、而して宗廣は親房の常に事を共にした同志の勤王家である。然るに親朝は亡父の心に背いて密かに、欸を尊氏に通じ居りしに因り、辭を左右に託して來り援はざるに因り、此に於て親房は屢々手書を贈りて懇請する所あり、且つ大義を説きて曉諭百端し、書辭懇懃、懇痛切を極めたが、親朝の態度は依然として變らなかつた、斯くして孤城に嬰守して大敵に抗せると五年、兵食並び減じて曲さに艱苦を嘗めたが、親朝の終に叛きて足利氏に降り、脇屋義助の越前に敗れて吉野に歸り、宗良親王の越後に敗れて信濃に奔るに及び、關城も亦た竟に陥り、親房は潜行して吉野に歸つた。足利直義の伴りて歸順を請ひ、尋で約を變じて朝制に従はざりし時、親房は此間に處し、機宜の策を立て、遂に直義をして奸謀を逞しくするを得ざらしめた。

文事に長じたる親房が、又た武事にも短ならざりしことは、右に述べた經歷の一斑に徴しても知られる。而も親房の人格の偉大なるは、單に其の文武に兼ね長じたる點のみに於て、無に造次にも顛沛にも、君國を思ひ、恢復を圖るの念を絶たざりし點に於て、ある。元弘三年に義良親王を奉じて陸奥に鎮し、以て鎌倉の直義と對抗してより、正平九年賀名生に薨するに至るまで二十二年の久しき間、絶えず勤勞し、就中後村上天皇即位後の十六年間は、内幼帝を輔翊して政務を總攬し、外諸將を指令して頽勢の挽回を計り、宛として南朝の大柱石たる觀があつたのみならず、子顯家、顯信共に、王事に殉じ、子孫一族皆悉く王事に盡瘁し、嘗て一人の榮利の爲めに行動を二三にする者を生せざりしことは、親房の人格の偉大なるを稱すべき所以であるが、尙ほ更に特筆すべきは、常陸の孤城に大敵と對陣せる際に在りても、心は恒に吉野の行宮を

離れず、幼帝の新たに踐祚し玉ひしを聞き、陣中に職原抄を筆して新帝に上つり、以て政務の御參考に資したる事である。此よりも尙ほ更に一層特記すべきは、次いで南軍の振はず、有力なる諸將の相ひ前後して北軍に降り、己れ亦た孤城に嬰守すること數年、將士困苦し、糧食亦た次第に盡き、恢復の到底期し難きを曉り、乃ち皇統の正閏を明かにして諸國勤王の士を激勵せんとし、『神皇正統記』を作りて遙に帝に上つた事である。此事は即ち親房が眞個に君を思ひ國を愛する誠忠の心の發露せる者と謂ふべきであつて、親房の欽慕すべき模範的人格たるは此點に存するのである。況や單に兵馬倥傯といふのみでなく、兵食日に減じて且に夕べを測られざる孤城の中に敵と對抗しながら、宛ら危険の迫り來るを知らざるかの如き態度にて斯著を大成したといふに於てをや。

正統記之作、辨覈正閏、扶植綱常、雄深該博、足以攘斥僭偽、則其所學從可知也(中略)王臣蹇々、匪躬之故、輔佐幼主、屹爲南朝元老、蓋有諸葛亮之風焉。

とは『大日本史』親房贊の末節であるが、其の言ふ所は決して過稱では無い。『神皇正統記』は正閏の別を明かにし、綱常を萬世に扶植すべきを教ふる不朽の大著であつて、親房が名教を維持するの大功あるを稱せらるゝは、此の不朽の大著あるに因りてある。

豊臣秀吉

應仁以降、群雄諸國に割據し、互に武勇を振ひ、智略を展べて相ひ爭奪し、生民久しく塗炭の苦に陥りたるが、就中皇室の式微は殆ど其極に達した。即ち豪族に錢穀を徵發して僅に供御に充てたりといひ、内裏の

垣牆破壊して三條橋上より内侍所の燈光を望見し得たりといひ、市民茶店を紫宸殿前の橋樹(所謂左近の橋)の下に設けて煎茶を鬻ぎたりといひ、大禮を行はるゝに方り、朝臣が東西諸國に勸説して漸く其の費用を獻せしめたりといひ、庶民よりの謝物を納れて宸筆を下賜せられたりといひ、今日よりしては全く想像し得られざる程の有様であつた。

此時に際し、大内義隆が日華門建造費を獻じて太宰大貳と爲らんとしたるが如き、伊東義祐が獻物の報酬として三位に叙せられたるが如き、位階官職を得んとして金品を朝廷に獻じたるは屢々之れ有りたれど、臣子當然の分を盡くすの心を以て皇室を尊奉し、内裏供御の用を資けたるは唯だ稀れに之れ有るを見るのみであつた。而して織田信長の父信秀が金を獻じて伊勢外宮の假殿を造營し、次で又禁垣修理の料として錢四千貫を朝廷に獻じたるは、稀れに見る中に就て特に顯著な

る例であつて、其子信長が内裏の修繕を營み、二十年毎に伊勢神宮を更造するの舊制を復し、又た朝廷の節會を舉行したると、相ひ並びて敬神と尊王との心の厚かりしを見るべき事例である。

信長は雄略大志あり、三好氏が管領細川氏の陪臣を以て幕政を左右せるを觀、己れ亦た京師の亂を定めて之に代らんことを思つた。偶々皇室復興の密敕を拜するに續いて、將軍義輝弑せられ、其弟義昭亦た信長に託するに興復の事を以てしたるに因り、信長、乃ち機會を窺ひ、義昭を奉じて京師に入り、義昭將軍に拜せられて、京師の大勢信長に歸した。此に於て信長は皇宮を修め、内裏の供御を充足せしむるの方を立て、公卿の貧困なる者を賑恤し、斯くして朝廷の稍々舊觀に復すると共に、公卿の一時離散せし者も亦た漸次歸還し來つた。後ち更に丹波の供御田を復し、又た宮垣を修め、伊勢神宮並に熱田宮を修造した。信長の後

を承けて中國討定の功を擧げたる豊臣秀吉は、伊勢兩大神宮の遷宮を行ひ、又た仙洞御所を造營して禪代の禮を舉行せんとしたるなど、更に併せて信長の敬神尊王の遺志をも繼紹した。尋で秀吉は四國を討ち、更に大舉西征して九州を蕩平し、殆ど海内統一の功を擧げたるが、歸りて後、諸大名を會して、相ひ共に皇室を尊ばんことを誓はしめた。然る後ち東征して北條氏を滅ぼし、勢に乗じて關東奥羽を討定し、更に蝦夷群島をも從へて、茲に全く天下統一の業を完成した。

秀吉は曠世の英雄である。信長の後を承け、應仁以來久しきに續ける戰亂を鎮定して天下統一の功を遂げ、敬神尊王の大義を顯彰したるに於て、信長に對して能く其業を繼ぎたるの人と謂ふべく、又家康に對しては、業を垂れたるの人と謂つて可い。即ち一人を以て信長家康の二人を代表したる者と謂ふべきである。天下一統の後、更に証明の師

を起したるは管に其の意氣の壯と雄圖の大とを觀るべきのみで無く、内に汪溢せる士氣を外に轉せしめて帝國の實力を外に輝かし、國威を宣揚して倨傲自ら大に誇れる隣國人を惴伏せしめ、仍りて國民をして永く外憂なきを得せしめたる功、洵に大なるものあるを觀るのである。夫の先儒の之を云々して、其の窮兵黷武の妄舉たるを難するが如き、畢竟時務を知らざるの迂見たるを免れぬのである。

徳川 光圀

光圀は英毅にして學を好み、勵精治を圖りて士を重んじ民を愛した。十八歳の時、伯夷傳を讀みて大に其の高義を慕うたといふが、後ち庶兄頼重を措いて父の封を襲ひし時、頼重の長子松千代(綱方)を養ひて世子と爲し、次で己れの子頼常の生まるゝや、之を子として養はざりしのみ

ならず、更に頼重の次子采女(綱條)をも子として養つたが、後ち寛文十年綱方の痘を病みて卒するに會ひ、翌年更に綱條を立て、世子と爲せしに觀れば、光圀は伯夷の高義を慕ひしと共に更に其の高義を躬行したるの人と謂ふべきである。而して伯夷傳を讀みて其の高義を慕ひたる光圀が、卷を撫して感歎し、『載籍あらずんば虞夏の文得て見るべからず、史筆に由らずんば何を以てか後人をして觀て感ずる所あらしめん』と曰つたのは、即ち其の修史の志を起したる所由であると傳へらるゝが、光圀をして『大日本史』の修纂を思ひ立たしめたる原因は、單に此れのみならず、更に他に一大原因の存するを見るのである。

方帝(後村上天皇)即位行宮、親房深歎中興不終、皇統垂絶、乃推本皇祖建國之意、著神皇正統記、上起于神代、終于興國初、揚皇統於已微、以明神器之有歸、其明徹扶正、有合于春秋遺志云。

とは『大日本史』北畠親房傳中の一節である。親房の『神皇正統記』が皇統を已に微なりしに揚げて以て神器の歸する所あるを明かにせしを稱揚したる光圀は、又た實に親房と同一の心を以て『大日本史』の編纂に努めたるのである。『水戸紀年』第二卷に、

同年(寛文十年)光圀公、尾紀兩侯と同じく城に上り玉ふ。弘文院林恕、本朝通鑑を奉り、上木を請ふ。公數紙を翻覽し、日本の始祖は吳の泰伯の後なりとあるを大いに駭いて仰せらるゝは、此說後漢書等に出で、彼國傳文の訛なり、我國の正史に嘗て載せざる所なり。昔後醍醐天皇の時、妖僧此說を云ふ、詔ありて其書を焚かる。今や文明遠く昔時に超ゆ、若し此說一たび行はれなば、神州大寶永く外國の附庸と爲る甚だ歎すべき事なりと。尾紀兩侯も其の遺議に服せられ、遂に刊行止みたり。

とある。『昔後醍醐帝の時、妖僧此說を云ふ』とあるは、即ち建仁寺の中巖

圓月が『日本記』を著はし、我が皇祖を以て吳の泰伯の後なりと記るせしが爲め、朝議其の上木を許さず遂に其書を火にしたるを指したので、事は興國二年(後醍醐天皇崩御の翌年)に起つたのである。林恕は羅山の子鷲峰信勝であつて、羅山は圓月の説を是とし、

余竊惟圓月之意、按諸書、以日本爲吳太伯之後、夫太伯逃荊蠻、斷髮文身共居。其子孫來于筑紫、想必時人以爲神、是天孫降于日向高千穂峰之謂乎、當時國人疑而拒之者、或有之歟、是大已貴神不順之謂乎、以其與蛟龍雜居、故有海神交會之說乎、其所齋持而來者、或有憤典索丘、蜥斗文字歟、故天書、神書龍之說乎、以其三以天下讓、故遂以三讓兩字、揚于伊勢皇太神乎、其牽合附會、雖如此、而似有其理、(中略)嗚呼、姬氏孫子、本支百世、可至萬世而爲君、不亦盛乎、彼強大之吳、雖見滅於越、而我邦之寶祚、與天地無窮、余於是愈信太伯之爲至德也、設使圓月復生、謂余言何哉。云々

と云つて、我が皇祖の即ち吳の泰伯の後なることを公言して憚らざり

し入、其子鷲峰が又た父の説を採りて其著『本朝通鑑』に載録したるは、一見已むべからざるに見ゆるが、翻つて當時羅山父子共に徳川氏の眷遇を被り居りし事と、天朝を尊べば爲に幕府の威徳を失ふの虞れありといふの夙くより幕府側の間に唱へられたりし事とに想到すれば、羅山が圓月の説を是認し、鷲峰が更に父の説を採用して自己の著書に載録したるの決して偶然に非ざることが察せられ、言ひ換ふれば其の己れの事ふる所の爲めにせるものなることが察せられる。然るに光圀が己れ徳川の親藩たるの躬を以て衷心より皇室を尊崇し、嘗に『本朝通鑑』を一觀して『此説一たび行はれなば、神州大寶永く外國の附庸と爲らん、甚だ歎ずべきの事なり』と慨して之が上木を阻止したるに止まらず、更に彰考館を興して才識ある學者を招致し、天下の遺籍逸書を探求して博索旁搜、眞偽を檢覈し、幾十百年の日子を重ねて、皇祖肇基の蹟を詳かに

し、皇位の眞假を定め、皇統の正閏を正しくし、舊史の誤謬を匡正するに力を致したると共に、二千幾百年の久しき間、神奇の連綿として統治を垂れさせ玉ひ、嘗て權臣亂賊の神器を窺奪せしことあらざるを明かにするに努めたるは、以て光圀が所謂『天朝を尊べば爲に幕府の威徳を失ふの虞れあり』といふ俗流の上に高く超絶し居りたるを觀るべく、眞に其の心の公明にして且つ正大なるを稱せざるを得ぬ。光圀が居常皇室を尊敬し、勤王の心を懷き居りたることは、往々其の行爲の上に現はれた。夫の湊川に楠公の墓碑を建てたのも即ち尊王心の發露した一例である。家康以來徳川氏の皇室に對し奉りて云爲せし蹟に就ては、種々非難の免るべからざるものもあれど、光圀が『大日本史』を編纂して皇祖肇基の蹟を詳かにし、皇統の正閏を正しくして、皇室の尊嚴犯すべからざるの大義を示したるは、以て徳川氏の皇室に對し奉りて、敢てせ

し非行を償ふに足ると謂ふべきである。況や光圀の此舉が後年諸藩勤王の士氣を鼓舞するの主因となり、大政維新の鴻業を成すに與りて力あるの大なりしに於て更に一層其功績の偉にして、且つ其の人格の大なるを観るのである。

大石良雄

赤穂四十七士の義舉は、我が日本武士道の精華である。我が日本國民の貴重なる寶である。古今東西の史上に一の類例をも見ざる大なる誇である。其の君國に殉じたる犠牲の精神と壯烈なる獻身的行爲とは、單り華奢淫佚なりし當時の士人に對して辛辣なる覺醒劑たりしに止まらず、其の後世に垂れし不朽の大精神と不磨の大教訓とは、更に千百世の後までも恒に國民に對して著效ある刺戟劑と爲り、興奮劑と

なり、矯正劑と爲り、謂ゆる貪夫をして廉に懦夫をして起たしむるの功を舉ぐべきを疑はぬ。而して此の不朽の大精神を發揮して不磨の大教訓を垂れたる義舉の首腦と爲り、内には義に逸やりて動もすれば輕舉に失せんとする勇士の面々を慰諭し、同志の統一を計り、外には嚴重なる仇家の警戒を潜りて、其の動靜を偵知し、忍び難き苦痛を忍び、堪へ難き艱難に堪へて、遂に能く亡君の遺志を繼紹し得たるの、即ち一に大石良雄の力に依りしことは固より言ふ迄もない。

四十七士の義舉は我が帝國史上に於ける最も彰著なる事實の一であつて、又た我が日本國民の耳目に最も親み且つ熟せる事實の一である。隨て彼等の義烈なる行爲と、此の行爲の由りて來りし偉大なる精神と、此の行爲並びに精神が當時及び後世に及ぼせし感化と影響とに就ては、既に四年前の本誌『元旦號』に掲載せる諸家の義士觀に論じ盡く

されたるを以て、茲に事新しく嘸々することを取てせぬが、要するに四十七義士の首脳たりし大石良雄は、謂ゆる今日の武士道を集大成したる者として稱揚すべき人であつて、我が日本武士道は實に此人に至りて大いに發揮せられた。余は此の點に於て良雄の欽慕すべき模範的人格たることを稱するのである。

吉田松陰

余は明治四十一年十月十八日發行の本誌臨時増刊『松陰號』中に、十四歳の幼時より今日に至るまで四十年間、常に松陰を欽慕し、思想の上に於ても亦た四十年間絶えず松陰に追隨し來りたることを陳べ、松陰が當時多くの尊王家中に在りて特り一頭地を抜き、偉大なる感化を後世に及ぼせるの良とに以へあることを説きて、

余を以て之を観るに、松陰は尋常一様の慷慨家に非ずして、一言一行至誠に發す、是れ松陰の松陰たる所以の一なり。松陰は能く言を立つ、而も議論のみを以て満足する人に非ず、言ふ所必ず之を行ふ。謂ゆる實踐躬行の人なり、是れ松陰の松陰たる所以の二なり。松陰學和漢に通じ、活用を旨とす、然れども松陰の活眼は徒らに和漢の學に跼踏するを好まず、汎く眼を海外に放てり、是れ松陰の松陰たる所以の三なり。而して能く常に機先を制し、慷慨難に赴く、是れ松陰が多くの尊王家中に嶄然として頭角を露はせし所以ならずんばあらず。

といひ、更に實例を引き、松陰が至誠の人たりしこと、實踐躬行の人たりしこと、及び活眼以て時勢を達觀する人なりしことを詳説したるが、尙ほ更に附言せざるべからざるは、松陰が熱烈なる對外硬の倡者であ

つて皇室を尊崇し、國體を擁護するに力を致したことである。而して至誠の人たり、實行の人たり、又た活眼以て時勢を達觀するの人たりし松陰は、不幸にも實行の中途にて當路者の忌諱に觸れ、鼎鑊を蹈むの身と爲りしを以て、遂に其の理想を實行するの機會に逢ふことを得なかつた。斯くして其の自ら實行を期したりし所を實行すべき時運到來するに先ちて身を没したるが爲め、實に於て實行的なりし人は、形に於て理想的の人と化し了りし觀あるは、眞に松陰の爲めに痛惜すべく、又た國家の爲めにも痛惜すべき次第である。即ち時運の不利なりしが故を以て理想的の人と化し了るの觀あるを免れざりしとはいへ、其の首として對外硬を唱へて、内には皇室の尊崇し奉るべきこと、外に對しては國體を擁護し、國威を宣揚することの急務なるを鼓吹したりしは、是れ亦た松陰の松陰たる所以であつて、前に掲げたる三様の性格と共

に、實に松陰の欽慕すべき模範的人格たるを證する所以である。

西郷南洲

西郷南洲は偉大なる人物である。離れて望めば漠として空しきが如くなるも、就いて敲けば測られざるの大を覺えたりといひ、常に道義を基礎として事を裁斷し、至誠天地に忤ぢざるの精神を發揮したりといひ、事を處する公正にして一點の私心を挾まざりしといひ、眞面目なる實踐躬行の人たりしといひ、居常天下國家を念とし、國事の前には何時にても一身を捧ぐるの覺悟を持したりといひ、公私に論なく、常に正義に據りて行動したりといひ、雅量坦懐、己れを虚くして他を容るゝに吝ならざりしといひ、情誼に厚く、義心に富み、己れを忘れて他の爲めに盡くすに勇なりしといひ、苟も南洲に親近したる人々は、皆な孰れも南

洲の偉大なる人物、模範とすべき人格なりしを言ふに於て一致せざるなく、余も亦た往年本誌臨時増刊『南洲號』中に、平素赤心を人の腹中に置きし南洲が能く萬人の死命を制したる力量の偉大なるを稱揚した。

西郷南洲は眞に偉大なる人格であつた。而して其の勝ぐれたる性格の中にて特に欽慕すべきは、實行的獻身的の人であつて、能く維新志士の理想とせし對外硬の主義を現實にし、尊王の大精神を事實の上に發揮し得たる點に於てある。言ひ換ふれば、夫の對外硬の倡者たる吉田松陰の理想とせし所を繼紹して能く之を實行したりし點に於てある。隨て余は王政維新の鴻業の上より判じて、松陰を以て之が理想家と爲し、南洲を以て之が實行家と爲し、此の二人を推して維新志士の代表的人物と爲すに躊躇せぬのである。否な、嘗に維新の鴻業に於て實行的代表者たりしのみでない、維新の鴻業の成りし後に在りても、

依然として維新前に有せし理想を持續し、對外硬の主義を實行するに努めた。其の朝に在りし時と野に下りし時とを通じて常に人材の養成に意を用ひ、後進の教育の爲に賞典祿の全部を擧げて供するを惜まざりし如き、實に他日其の理想とせる對外硬の主義を實行する時の用に資せんとしたる故である。南洲の性格に於て模範とすべき點は多く之れ有るが、中に就て最も欽慕すべき美點の即ち此處に存することを忘れてはならぬ。

國史の上に就て余の欽慕する模範的人格を索むれば、即ち前述の如くであるが、更に同時代の人に就て索むれば、故小村侯爵の如き、故乃木大將の如き、即ち其人である。故小村侯爵と故乃木大將とが各自其の行爲の上に模範的人格たるの事實を顯はしたることは、眞に吾人の親

しく目覩せし偉大なる事實である。固より形の上には大小の差違あり、隨て其の同時代の人々に與ふる效果と後人に及ぼす影響とにも、亦た自ら差違あるを免れざるべきにせよ、苟も日本人たる者は、宜しく常に斯心を以て各自の心と爲し、更に之を行爲の上に顯はすに力を致すべきである。即ち斯くすれば我が日本國民の皇室に對する觀念、詳説すれば不可犯的なる尊王心と熱烈なる憂國心とは、自然に外に顯彰すると共に、帝國の國威は之に依りて益々發揚せらるべく、國權は之に依りて益々擴展せらるべく、依りて以大正以後の國運の愈々益々隆興することを期するを得られるのである。

更に外國の史乘に就いて模範的人格とすべき人物を索むれば前述せる人格と同一のタイプに屬する人物は、皆な就いて範を取るに足る

べき人格と謂つて可い。又此の範疇に入るべき人格に非ざる人にて、言行の上に於て此の精神に悖らざることの彰著なる人物ならば、同じく範を取るべき人格として稱するに足るのである。即ち諸葛孔明の如きは其の人物——至誠君國に盡すの大精神と、此れを事實の上に顯現したる忠烈の行爲とに於て、將たワシントンは其の獻身的なる愛國心と公正無私廉潔なる性格とを行爲の上に實現したるに於て、將たニウトンは其の學問に忠實なりしと、其の人格の崇高なりしとに於て、我が國人の宜しく採りて模範とすべき人格たるを觀るのである。但だ其の模範的人格として諸葛孔明を採ると將たワシントンを採ると將たニウトンを採るとは固より其の人の意の儘であつて、一に其の人の欲するがまゝに任して可いが、既に日本人である以上は、採りて模範とすべき人格を索むるに方りても、亦た主として我が帝國史上の

人物に就きて考察し、以て模範とするに恰適なる人格を擇ぶの至當なるを思ふのである。

倫理書附録 終

昭和二年二月十日印刷
昭和二年二月十三日發行

倫理書
定價金壹圓

不許
複製

著作者

猪狩又藏

發行者

東京市芝區南佐久間町二丁目十七番地
小谷保太郎

印刷者

東京市芝區愛宕町三丁目二番地
村井兼松

印刷所

東京市芝區愛宕町三丁目二番地
東洋社印刷所

東京市芝區南佐久間町二丁目十七番地

發行所

政

教

社

振替口座番號東京壹壹八四四番

33

324

終